医師事務作業補助体制加算１及び看護職員配置体制加算に係る掲示

当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として、下記のこと取り組んでいます。

■医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み

■医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み

■医師の負担軽減に対する取組み

■看護職員の負担軽減に関する取組み

具体的な取り組み内容は、負担軽減計画をご覧ください。

令和２年４月１日

岩手県立高田病院